

「十和田市公共施設等総合管理計画」を策定しています

問管財課 ☎ 6707

市がこれまでに整備してきた、学校、社会教育施設、スポーツ施設などの公共施設や道路、橋りょう、上下水道のインフラ施設（以下合わせて「公共施設等」という）は、時間の経過とともに老朽化が進み、安全・安心に使用していくためには改修や更新が必要となります。そこで、公共施設等を中長期的な視点で、効率的かつ効果的に配置するため「十和田市公共施設等総合管理計画」の策定作業を進めています。

計画（案）の概要

1. 計画期間

本計画では基本的な方針を策定し、その方針を実現するために、具体的な実施計画として「個別施設計画」を別途策定します。

公共施設等総合管理計画 ▶ 平成29年度～平成58年度の30年間
個別施設計画 ▶ 段階的に取り組むため、第1～3期各10年間

2. 公共施設を取り巻く市の状況

① 公共施設の現状

現在、本市には、169の公共施設と、総延長2,253,351mのインフラ施設（道路、上下水道など）があります。公共施設のうち、30年以上経過したものが90施設、延床面積割合にして**50%**を占めます。また、旧耐震基準（昭和56年建築基準法改正前の基準）の建物は69施設、全体の**41%**となっています。

② 将来の更新・大規模改修費用の見込み

本市が所有する全ての施設などをそのまま維持した場合、今後30年間の更新・大規模改修費用は総額2,434億円、1年当たり平均81億円と試算されます。これは、30年後の将来展望人口49,488人での一人当たり年間負担額にすると**約16万4千円**と推計されます。平成27年の人口63,429人と過去5年間の更新・改修費用の年平均44億2千万円から計算すると**約7万円**であり、**約2.34倍**となります。

3. 公共施設等の管理に関する基本方針

① 基本方針

施設の老朽化、人口減少や少子高齢化といった環境変化に対応し、必要な公共サービスを維持・確保していくとともに将来負担の軽減および平準化を図るため、次の基本方針に基づき最適な公共施設などの管理を目指します。

○ 施設総量の適正化、適正配置

施設総量の縮減を基本とし、施設の複合化、多目的化、定住自立圏内の相互利用も含めた適正配置を進めます。

○ 安全性の確保

適時の点検・診断等により、危険性が認められる施設への対応を迅速に行い、安全性を確保します。また、点検マニュアルを作成し、職員による自主点検を行います。

○ 施設の長寿命化

予防保全の考えに立った維持管理により、施設の長寿命化を図り更新等費用の低減化を目指します。

○ 効果的・効率的な管理運営

民間のノウハウや資金の活用により、効果的・効率的なサービス提供や財政負担の軽減を図ります。

○ 現有資産の有効利用

施設統合などに伴う建て替え用地については、新たに取得せず現有の市有地を利用し、経費の削減および資産の有効利用を図ります。

② 公共施設（建築物系）の削減目標 → **施設延べ床面積の30%**

現在の公共施設（建築物系）をそのまま維持した場合、今後30年間の更新等費用試算は779億円、1年当たり26億円です。これは、公共資産整備に対する過去5年間（平成22～26年度）の支出額の年平均である18.9億円には収まらず、1年当たりの更新等費用不足額は7.1億円となります。この不足額を削減していくためには、施設保有量を今後30年間で27.3%削減することが必要です。